

ASEAN新時代の幕開け

著者	野沢 勝美
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 1996年版
ページ	21-28
発行年	1996
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002262

ASEAN新時代の幕開け

1995年はASEAN（東南アジア諸国連合）が大きく飛躍した年であった。ベトナムの正式加盟で加盟国が7カ国となり、さらには東南アジア諸国のすべての国が参加するASEAN10構想が実現に向けて始動したのである。しかしながらこうした規模の拡大は加盟国の非均等性、とくに経済水準の大きな格差をクローズアップすることになった。規模の拡大を質的な深化にいかに関結し付けるかが課題となっている。また政治的にもASEANはその求心力維持のため、新たな共通目標を探ることとなったのである。

ASEAN10構想実現に始動

ASEANの基本戦略は、域外環境をいかに域内諸国に有利なものに転化するかにあり、その手段と枠組みはASEANを軸にした域外諸国・機構との対話の場の重層的な構築である。1995年はこうした対話の場の拡大と、この場におけるASEANのイニシアチブが際立った。

まず規模の拡大に関しては、1994年7月の第27回ASEAN外相会議で確認された東南アジアのすべての国を加盟国とする「東南アジア共同体」の創設が実現に向け動き始めたことである。95年7月、ブルネイのバンダルスリブガワンで開催された第28回ASEAN外相会議においてベトナムの加盟が正式に認められた。これは84年のブルネイの加盟以来、実に10年ぶりの新規加盟であった。さらに12月にバンコクで開催された第5回ASEAN首脳会議では、カンボジア、ラオスがオブザーバーとして出席し、ミャンマーも議長国ゲストとして招待された。その結果、東南アジア10カ国の首脳が集まる最初の会議となった。同首脳会議で採択された「バンコク首脳宣言」は21世紀に向けてすべての東南アジア諸国から構成されるASEANの早期の実現に努力するとし、7カ国にカンボジア、ラオス、ミャンマーを加えた一つの東南アジア「ASEAN10」が2001年を目途に実現される見込みとなった。

しかしながら、これら新規国には個別事情がある。ベトナムとラオスは社会主義体制をとっているし、ミャンマーは軍事政権である。カンボジアは内戦が終結した



ASEAN加盟式典で、アジット・シン事務局長に国旗を渡すベトナム大使（ロイター・サン＝共同通信）

ばかりで不安定性が大きい。以下これら諸国の個別事情を少し詳しくみてみよう。

まずベトナムであるが、1967年のASEAN設立は、ベトナム戦争というインドシナ半島の緊張を背景にした「反共同盟」という意味があった。そのベトナムが加盟することは、ASEAN側からみると、第1に、ASEANにとって潜在的脅威である中国に対する「緩衝役」となり、南沙諸島（スプラトリー諸島）の領有権問題で中国と対抗してきたベトナムの参加によって、ASEANの発言力が強化されることにもなる。第2に、インドシナ半島という潜在的市場の確保にあり、タイが80年代から主張してきた「インドシナを戦場から市場へ」が実現されることになる。ベトナムへのASEAN各国の投資は88年から95年までの累計で34億ドル（承認ベース）に達し、受入投資額の17.3%を占める。貿易でもASEAN各国からの94年の輸入額は25億ドルと全体の29.3%に及ぶ。ASEAN加盟で域内国との経済交流に一段の弾みがつくことが見込まれる。一方、ベトナム側にしてみれば、第1に、ドイモイ（刷新）路線にもとづく全方位外交の成果を誇示する機会となる。第2に、米越国交正常化により国際社会復帰を果たしたことによって、念願の外資導

入の拡大が期待できる。

ミャンマーは、すでに1995年7月にASEANオブザーバー資格の前提となる76年東南アジア友好協力条約（バリ条約）の受諾書を提示しており、ASEAN正式加盟の意向を表明している。ASEANにとっては、「建設的関与」のもとミャンマーの孤立化を回避し、潜在的脅威である中国とミャンマーとの距離を保つことになる。また、経済的にはミャンマーへのASEAN各国の投資額は89年から95年10月までの累計で12億ドル（成約ベース）と受入投資額の40.0%に達し、貿易でもASEAN各国からの94年輸入額は7億ドルと額こそ少ないが全体の48.3%に達している。今後の経済関係拡大に期待が大きい。一方、ミャンマーにとっては、ASEANとの関係強化をはかることは体制維持にとって必要である。したがってASEAN、ミャンマーの双方の利益は一致する。95年7月、国家法秩序回復評議会（SLORC）は自宅軟禁中のアウンサンスー・チー女史を解放し、また遅々としてはいるが憲法制定委員会による新憲法起草作業も進行している。ASEANはミャンマーの民政移行への努力を評価したわけである。

ラオス、カンボジアはすでにASEANのオブザーバーに昇格し、両国とも1997年のASEAN加盟希望を表明している。ラオスへのASEAN各国の投資額は88年から95年6月までの累計で20億ドル（承認ベース、うちタイが19億ドル）と受入投資額の43.4%（同42.4%）に達し、貿易ではASEAN各国からの94年輸入額はタイを中心に3億ドルと全体の52.5%である。

東南アジア非核地帯条約に調印

今回ASEAN首脳会議終了に際し、ASEAN加盟国とカンボジア、ラオス、ミャンマーが加わった東南アジア10カ国首脳により、「東南アジア非核地帯条約」（SEANWFZ）が調印された。これは1967年調印の「ラテン・アメリカにおける核兵器の禁止に関する条約」（トラテロコ条約）、85年調印の南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）などに次ぐ非核地帯条約となった。同条約は東南アジア10カ国の排他的経済水域と大陸棚を含む領域をすべて非核地帯とし、締約国が核兵器の開発、製造、保有、配置、使用、実験、および放射性物質や廃棄物の投棄の全面的禁止を誓約するとともに、域外の各国に対してもこの領域内で同様のことを禁じている。冷戦時代に東西の核戦力が持ち込まれたとされる東南アジアにおいて、非核の法的な網がかかることになる。しかし同条約の実現までには多くの解決すべき課題があり、むしろこの条約の政治的意味の方が大きいと言える。

長年の課題であった「東南アジア非核地帯条約」がようやく、それも東南アジアのすべての国により調印されたのである。これまで東南アジア地域の非核地帯化は、1971年のASEAN臨時外相会議で採択された「東南アジア平和自由中立地帯（ZOPFAN）宣言」で構想を掲げ、その柱に1976年の「東南アジア非核地帯宣言」（NWFZ）を位置づけた。しかし当時の冷戦体制下ではZOPFAN、NWFZは宣言の域を出ることはできなかった。

これが20年ぶりに調印に漕ぎ着けたのには次のような背景がある。第1に、核軍縮にむけた国際環境の変化で、アメリカは地域の非核化をはかり核兵器拡散防止政策への転換をはかった。1995年2月にクリントン米大統領がスハルト・インドネシア大統領に東南アジア非核地帯構想支持の書簡を送ってから急速に条約化作業が進展したのである。アメリカは95年3月の核拡散防止条約（NPT）の無期限延長問題会議を前に非同盟諸国の同意を得る必要があったとされている。第2は、フランスの核実験再開反対の国際世論の盛り上がりという追い風があった。第3には、ASEAN自体がその拡大に伴う求心力の低下を危惧し、共通課題での意見一致を確認する必要があったことである。すなわち「反共」から「反核」への目標転換である。

ところで非核条約は核保有国の附属議定書への調印、批准なくしては実効性に乏しい。「東南アジア非核地帯条約」には核保有5カ国が附属議定書に調印を求められているが、アメリカと中国が条約の一部に難色を示している。前述のように同条約では、核兵器の開発、保有、実験などを禁止したが、一方では、1982年国連海洋法条約に規定する公海上の自由、無害通航権、群島航路帯通行権、あるいは船舶、航空機の一時通過を保障し、核保有国の協力を得易いように配慮している。にもかかわらず、アメリカは核搭載の可能性のある艦船の寄港や通過が制約されることを危惧している。また中国も同条約が排他的経済水域が重なった場合には当事国が協議すると規定していることから、南シナ海問題で多国間交渉を拒否する自国の立場と相反するため非核地帯の範囲に関して態度を留保中である。

活況な域内経済

新規加盟国、あるいは加盟予定国が先に述べたような個別事情を抱えているにも関わらずASEANへの加盟を急ぐのは、ASEAN各国に経済開発を優先させるとの合意があったからである。

1995年ASEAN諸国経済は前年に引き続き好調でほぼ前年水準を維持した。

GDP成長率は、マレーシアの9.6%からフィリピンの4.8%までばらつきがあるものの、ブルネイを除くASEAN 5の成長率は8%台を達成した。ASEAN諸国経済の発展は投資と輸出の好調による。とりわけ93年1月に発効したASEAN自由貿易地域（AFTA）の共通効果特惠関税（CEPT）の効果がではじめたと言える。このことは、95年におけるASEAN各国の域内輸出の伸び率上昇に反映している。表により、これを個別にみると、フィリピンが前年同期比90.6%増（1～11月）、インドネシアが同62.4%増（1～9月）、タイが同34.0%増（1～9月）であった。総額に占める比率では、タイの対ASEAN域内輸出は全輸出額の18.8%（1～9月）と、初めてアメリカを上回り第1位になった。

こうした域内貿易の伸長は、各国においても競争による生産性向上を促進する方向がさらに強まった。具体的には、自由化、規制緩和による市場開放の加速化を国際的枠組みの中で構築することになったのである。1995年1月からWTOが発足しているし、95年11月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）大阪会議においては貿易・投資の自由化のための期限設定、行動指針が採択された。こうしたなかにおいてAFTA計画は、以下のように紆余曲折を経ながらも実現に向けて進行した。

域内の関税率を0～5%に下げる計画は、1994年に達成期間目標を5年繰り上げ2003年としたが、95年にはこれをさらに2000年に前倒す案が登場した。しかし、9月の第27回ASEAN経済閣僚会議ではこの案が後退し、各加盟国は2003年までの自由化を前倒しすべく、2000年までには0～5%とする品目数を拡大し、2000年までに関税率ゼロの品目は最大とすることで合意した。

AFTAは、1993年1月から工業製品に関する関税引き下げが取り組まれてきた。9月開催の評議会においては、農産品に関しても関税引き下げが行なわれることになり、1358品目（68%）が96年1月からAFTAに組み入れられることになった。

ところで、ここで基本的な問題が表面化した。ベトナムの加盟に端を発する域内国間の経済力の格差の問題である。1994年ベトナムの1人当り年間GDPは220米ドルほどであり、先発組との格差は歴然としている。経済閣僚会議ではベトナムのAFTA計画への参加は96年1月、貿易自由化は先発組とは3年遅れの2006年1月までに達成することになった。しかし、こうした例外規定は加盟国間での足並みの乱れを助長する結果になりそうである。

このほか、ASEAN首脳会議において、モノの自由化に加えて金融、海運、通信などサービスの自由化については1996年1月から交渉を開始し、3年以内に交

ASEAN諸国域内貿易の伸び率および構成比 (1995年)

(%、かっこ内は構成比)

相手国・地域 輸出国	ASEAN6 ²⁾	NIEs3 ¹⁾	日 本	アメリカ	E U	その他	全世界
インドネシア (1～9月)	62.4 (5.0)	4.2 (22.4)	10.8 (27.2)	19.3 (15.3)	13.7 (14.6)	16.3 (15.5)	13.5 (100.0)
マレーシア (1～6月)	22.2 (27.1)	38.8 (5.2)	27.3 (12.7)	15.0 (19.9)	20.9 (14.0)	23.1 (21.1)	21.9 (100.0)
タイ (1～9月)	34.0 (18.8)	31.6 (9.1)	23.5 (16.9)	5.6 (18.0)	14.1 (14.4)	46.8 (22.8)	25.3 (100.0)
フィリピン (1～11月)	90.6 (7.2)	34.7 (16.3)	35.9 (15.6)	19.9 (35.3)	31.1 (17.3)	13.6 (8.3)	29.4 (100.0)
シンガポール (1～12月)	14.3 (27.4)	13.9 (15.4)	26.3 (7.0)	10.5 (18.7)	13.4 (13.5)	14.3 (18.0)	13.7 (100.0)

(注) 1) 韓国, 台湾, 香港。ただしマレーシアは香港のみ。2) インドネシア, マレーシア, タイ, フィリピン, シンガポール, およびブルネイ。

(出所) 各国政府, 中央銀行資料から作成。

渉を終了することが合意された。また数量規制, 非関税障壁 (NTB) は全廃することとし, 96年1月から計画が着手されることになった。

貿易自由化が進捗したことで, CEPTの枠組みの外にあるASEAN合併事業(AIJV), ASEAN特惠関税制度 (APT), ブランド別自動車部品相互補完協定 (BBC) の三つの制度の見直しが浮上した。それは, これらは二国間あるいは部分的で, 投資の誘致の観点からCEPTに比べ魅力を欠くとの指摘である。しかし経済閣僚会議では, 包括的な制度としてASEAN工業協力計画 (AICO) が設定, 実施されるまでは現行制度を継続するとして問題の先送りを決定した。各国における産業ごとの対応の調整が必要とされているからである。

高まる安全保障論議

ASEANにおける安全保障論議が高まった。南沙諸島の領有権をめぐる緊張関係が増大したからで, そのなかで対中国対策が大きな課題となった。

まず, 1995年7月のASEAN外相会議で南沙諸島問題が浮上した。95年2月に発覚した諸島内ミスターフ環礁に中国が建造した軍事用とみられる建物をめぐっ

て、中国とフィリピン間に緊張が高まったからである。また同外相会議では、南沙諸島については92年「南シナ海に関する宣言」の遵守を確認し、域内で不安定となる行為をやめ二国間、多国間で協議し、インドネシアの主催するシンポジウムを支持するとした。ASEANの意図は中国を対話の場に引き止め、かつARFを交渉の場としないとの点にあった。

この論議は引き続いて開催された第2回ASEAN地域フォーラム（ARF）に引き継がれた。ARFには19カ国・機構が参加し、同地域における現在および長期的な安全保障に向けた4項目が討議された。ここでは中国とその他参加国という対立構図があらためて表面化した。とくに中仏両国の核実験再開問題で、実験の即時停止を求める議長声明が中国以外の参加国・機構により支持された。中国が前述のミステーフ環礁問題では、中国の進出が緊張関係を高めたことで過半数の国々から懸念が表明され、平和的手段による解決を目指すことで合意した。

問題はこうした緊張関係の解決方法であり、ARFをどのように発展させるかが課題となった。ARFは、第1段階は信頼醸成、第2段階は予防外交、そして第3段階は紛争解決のプロセスを経て漸進的に地域の安全保障を確保しようとするものである。今回のARFにおいては、中国が信頼醸成措置の一環として国防白書を提示しており、ARFのスキームに中国を取り込んだことは成果であった。

積極的外交の展開

ASEAN加盟国が増大し、国際的地位の向上に伴い積極的外交の展開が可能となった。ASEANと域外諸国・地域との対話の場もさらに増えた。1996年3月にバンコクで開催のアジア欧州首脳会議（ASEM）もその一つである。ASEMはシンガポールのゴー・チョクトン首相が提唱したものである。ASEAN側からみるとこの目的は、より大きな枠組みであるAPECによって存在が薄れることを防ごうという狙いと、欧州連合（EU）の保護主義化に対する牽制である。EU側にとっては、世界経済で成長著しいASEAN各国との経済緊密化は期待するところである。ここで注目されるのは、ASEMには東アジア経済協議体（EAEC）構想の復活が伏線に見えかくれすることである。ASEMのアジア側の構成国は、日本、中国、韓国を含めた10カ国で、これは、EAECの想定加盟国でもある。EAEC構想の復活はまた別なスキームでも提案されている。APEC非公式首脳会議は毎年開催しているが、ASEAN首脳会議は3年に1度にすぎず存在感が薄れる。このため第5回首脳会議でシンガポールのゴー首相は、96年以降は首脳会議開催年の間の2

年にASEAN非公式首脳会議を毎年開催し、これにラオスなど3カ国の他に日本、中国、韓国の参加を提案し、了承された。これはEAEC構想とほぼ重なるわけでASEAN外交にしたたかさが窺える。

以上のようにEUとASEANの関係緊密化指向を反映し、イギリスとフランスがARFへの常任メンバー化を打診してきた。フランスは旧宗主国としてインドシナに関心を抱き、また核実験反対運動を牽制したい意向がある。イギリスはアメリカ、オーストラリアを通じて打診中である。しかし旧宗主国との安保協議にASEAN側の警戒感があり、限度があるのはいうまでもない。

インドのASEAN接近も積極的で、1996年7月にジャカルタで開催される拡大外相会議、ASEAN地域フォーラムに参加の意向を示している。これはインド、ASEAN双方にとっての経済交流拡大が目的で、インドは成長著しいASEANからの投資を誘致、ASEANは投資先の拡大を狙った結果と言える。ASEAN諸国の対インド投資は94年の2.1%から急上昇し、95年は11月までの累計で14.8%といまやアメリカに次いで第2位である。しかし、インドの拡大外相会議参加で、カシミールの領有権問題などインド・パキスタンの対立が持ち込まれるという懸念もある。

1996年の展望

1996年はASEAN諸国経済の好況が持続され、これを背景としたASEANの国際政治、経済におけるプレゼンスが増すことになろう。すでにASEAN外相会議、同経済閣僚会議などASEAN自体の会議に加え、APEC、ARFなどさまざまな機構があるが、さらに96年から新たにASEMが加わる。ASEANは経済発展による自信を背景に、これらの制度化、あるいは半ば制度化された定例会議を通じて、積極外交を展開しよう。

また経済の活況を持続するには一層の経済改革への取り組みを必要とする。これまでの枠組みによる貿易自由化だけでなく、サービス、投資の自由化が日程に加わった。1996年末の第1回WTO閣僚会議に向けた新しい枠組み造りが大きな課題となっている。さらに域外国・地域との交流拡大で、ASEANは環境問題、労働基準、人権問題といったテーマでの価値観の共有を迫られることになろう。ASEANは新たな課題を課せられたわけである。

(野沢勝美／動向分析部研究主幹)